

**江東区辰巳第二保育園
指定管理者（候補者）の推薦について**

令和5年10月

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会

保育所専門部会

目 次

I	施設及び指定管理者（候補者）概要	• • • • • P 1
II	選定方法	• • • • • • • • • • • • • • • P 2
III	辰巳第二保育園選定結果	• • • • • • • • • P 3
IV	外部有識者意見	• • • • • • • • P 2 2

<参考資料>

事業計画書	• • • • • • • • • • • • • • • P 2 4
收支計画書	• • • • • • • • • • • • • • • P 3 1
定款	• • • • • • • • • • • • • • • P 3 6

I 施設及び指定管理者(候補者)概要

施設名		江東区辰巳第二保育園	
1 施設	所在地	江東区辰巳1-2-4（新園舎への移転のため、令和5年4月1日から）	
	施設面積	延床面積 872. 4m ²	
		屋外遊戯場面積 302 m ²	
	構造	R C構造13階のうち1・2階	
	開設年月日	昭和43年9月24日	
		令和4年4月1日より公設民営保育所として開所	
	設置の目的	乳児、幼児その他の児童で、保護者の労働又は疾病その他の事由により保育が必要と認められるものを入所させ、保育する。	
	設置条例	江東区保育所条例（昭和36年3月江東区条例第9号）	
2 指定管理者（候補者）	名称	ライフサポート株式会社（吸収合併前）	ミアヘルサ株式会社（吸収合併後）
	所在地	東京都新宿区河田町3番10号	東京都新宿区市谷仲之町3番19号
	設立	平成7年2月2日	昭和59年9月12日
	事業内容	保育所の経営	保育所の経営
	運営実績（保育所のみ記載）	1. ライフサポート株式会社 【私立・認可保育所】13園 江東区：2園（ゆらりん豊四保育園、ゆらりん豊洲フロント保育園） 江東区外：11園（東京都内） 【指定管理】1園 江東区：1園（辰巳第二保育園） 【認可外・認証】5園 江東区外：5園（東京都内）	2. ミアヘルサ株式会社 【私立・認可保育所】38園 江東区：1園（ミアヘルサ保育園ひびき豊洲） 江東区外：37園（東京都内26園、神奈川県7園、千葉県4園） 【指定管理】1園 江東区外：1園（東京都内）
3 指定期間	3年（令和6年4月1日～令和9年3月31日） ※ライフサポート株式会社としての当初指定期間の終期まで		
4 推薦理由	上記法人について審査を行ったところ（審査項目及び結果については次頁以降を参照）、良好な結果を得た。 親会社であるミアヘルサ株式会社との吸収合併により、法人格が変更となるが、当初の指定管理時の基本方針・理念や運営体制が継続され、引き続き安定したサービスの確保と事業効果が相当程度期待できる。 以上の理由から、現在の運営法人を指定管理者として推薦する。		

II 【選定方法】

1 非公募選定の方法

(1) 非公募選定の理由

非公募の理由は以下のとおりである。

- ① 親会社への吸収合併により、法人格が変更となるが、当初の指定管理時の基本方針・理念や運営体制が継続される。
- ② 指定管理者移行時から児童福祉法に基づく適正な保育施設の運営を行っている。
- ③ 利用者アンケートでも多くの保護者から「満足」との評価を受けている。
- ④ 施設利用者の処遇・援助を目的とするため、利用者等との高度な信頼関係構築が求められる施設であり、引き続き管理を行うことにより安定したサービスの確保と事業効果が相当程度期待できる。

(2) 選定方法

以下の点について専門部会において書類審査、現地視察及びヒアリングを行い総合的に評価を実施した

- ①これまでの実績、今後の計画が明確であること。
- ②園の運営について保護者からの支持が得られていること。
- ③財務状況に問題がないこと。

ア 書類審査(第一次審査)

法人から提出された運営企画書、利用者アンケート及び財務諸表を基に実施した。

イ 現地視察・代表者ヒアリング(第二次審査)

書類では確認できなかった部分について、現地視察を行うとともに、法人に対しヒアリングを行った。

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和5年8月2日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	非公募の検討 選定基準(案)の検討
令和5年8月23日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	非公募選定の決定 選定基準の決定
令和5年10月19日	江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会	推薦候補者の選定

3 部会員名簿

江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会 会員名簿

役職	職名	氏名
部会長	こども未来部長	油井 教子
副部会長	保育計画課長	渡邊 明雄
	保育課長	鳥井 将弘
部会員	こども家庭支援課長	鳥谷部 森夫
	養育支援課長	小越 誠
	児童相談所開設準備担当課長	加納 正裕
	保育計画課保育計画係長	村神 徹
	保育計画課運営指導係長	横田 伸江
	保育計画課運営指導担当係長	伊藤 歩
	保育課保育管理係長	青柳 徳将
	保育課保育支援係長	佐藤 久美子
	亀高第二保育園長 (区立保育園園長会 会長)	石川 美和
外部有識者	塩崎保育園長 (区立保育園園長会 副会長)	宮崎 薫
事務局	保育課保育支援係	萩原 美里
	保育課保育支援係	宇田川 裕貴

III 辰巳第二保育園選定結果

1 書類審査・ヒアリングの結果

(1)運営企画書による評価

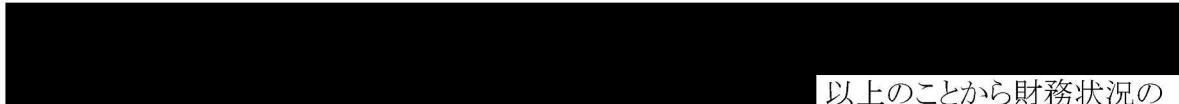
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会保育所専門部会会員による採点の結果は「**A評価**」である。採点詳細及び見解は4頁以下のとおりである。

(2)利用者アンケートについて

令和4年度に実施した利用者アンケートの総合評価は「**A評価**」である。詳細は9頁のとおりである。

(3)財務状況審査

財務状況審査の基礎となる中小企業診断士による財務状況診断結果の詳細は11頁以下のとおりである。



以上のことから財務状況の総合評価は「**B評価**」である。

中小企業診断士による決算分析を基に、専門部会において財務状況を審査した。
非常に優れた財務状況である場合はA、一部に懸念すべき点があるが支障がない場合はB、懸念すべき点が多く支障がある場合はC、財務状況が非常に悪く支障がある場合はDとした。

2 選定結果総括

	実績・今後の計画 (運営企画書)	保護者からの支持 (利用者アンケート)	財務状況診断
辰巳第二保育園 (ライフサポート (株)、ミアヘルサ (株))	A	A	B

実績・今後の計画、保護者からの支持及び財務状況はおおむね良好であり、当法人については再指定が妥当であると考える。

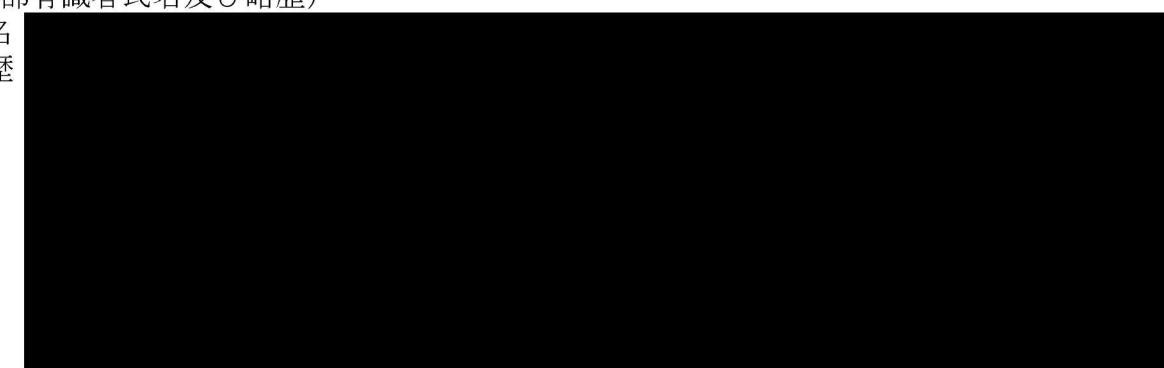
3 外部有識者への意見聴取

江東区辰巳第二保育園における保育所指定管理者選定に関し、意見を聴取した。

(外部有識者氏名及び略歴)

氏名

略歴



意見聴取の結果については22項のとおりである。

【一次審査・採点表】

区分	選定基準 評価項目	配 点	辰巳第二保育園	
			(平均点)	(得点率)
1 保育園運営に関する考え方		(小計) 360	287.8	80.0%

区分	選定基準 評価項目	配 点	辰巳第二保育園	
			(平均点)	(得点率)
2	特別保育事業に対する考え方	(小計) 40	31.7	79.2%
3	地域との関わりに対する考え方	(小計) 20	14.8	73.8%
4	職員配置	(小計) 20	16.0	80.0%
5	コスト削減	(小計) 10	7.4	73.8%
6	再指定に当たっての考え方	(小計) 10	8.6	86.2%
合計点（一次審査）		460点満点	367.0点	79.8%

【二次審査・採点表】

区分	選定基準 評価項目	配 点	辰巳第二保育園	
			(平均点)	(得点率)
1 保育園運営に関する考え方		(小計) 150	124.7	83.2%
2 特別保育事業に対する考え方		(小計) 40	31.1	77.7%
3 地域との関わりに対する考え方		(小計) 10	7.3	72.7%
4 職員配置		(小計) 20	17.1	85.5%
5 コスト削減		(小計) 10	8.0	80.0%
6 再指定に当たっての考え方		(小計) 10	9.8	98.2%
合計点（二次審査）		240点満点	198.0点	82.5%

【総評価】

総合計（一次・二次審査）	700点満点	565.0点 80.7%
評価（一次・二次合計） 得点率が 565点/700点 = 80.7% よって A評価とする。		

※一次審査は保育所専門部会員 13人、二次審査は 11人による平均得点を算出し、一次審査および二次審査の合計得点が配点の 8割以上の場合はA、6割以上の場合はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。

【辰巳第二保育園の評価に関する見解】

審査項目	保育所専門部会としての意見
1 保育園運営に関する考え方	<p>全体的に良好な運営が確認された。年間行事には、季節行事や伝承行事のほか、異年齢での交流を楽しめる行事を取り入れ、子どもの発達を刺激し、成長を促している。</p> <p>また、吸収合併後も基本方針等に変更はなく、引き続き「区立保育園統一理念」の下、基本方針等を継承して保育を実施する予定である。</p>
(保育に携わる職員としての基本的な資質の確保)	<p>子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うために、倫理観、人間性、保育職員としての職務及び責任の理解と自覚を持てることが基本的な資質だと考えている。</p> <p>倫理観に裏付けられた専門知識、技術や判断をもって、保育と保護者に対する子育て支援を行うために、専門性の向上に絶えず努められる人材の確保に努めている。</p> <p>また、チェックシートを使用した年に4回の定期的な振り返りや、ほかの職員による不適切保育などを見聞きした場合は、すぐに園長もしくは本社に報告するよう啓発していた。何が不適切に当たるかは職員同士のミーティングの中で互いに考え方注意している。不適切保育がないように、一過性でなく風土となるまで周知している。</p>
2 特別保育事業に対する考え方	<p>1・2時間延長保育で、配慮が必要な子ども（アレルギー児、障害児等）に対しては、常勤職員だけでなく、全職員に情報共有を図り、子どもが安心して過ごせるように配慮している。</p> <p>障害児保育では、児童の発達・成長の状態を把握し、集団の中でその子に応じた支援を行い、成長につなげている。</p>
3 地域との関わりに対する考え方	<p>園長が、学校評議会や地域の連絡会議に参加し、求められる子育て支援を把握している。保育士、看護師、管理栄養士などの専門職による子育て相談を定期的に実施し、保護者のサポートをしている。</p> <p>また、地域との交流として、小学校との異年齢交流、近隣保育園との交流、近隣の商店街と連携したお買い物体験、消防署・警察署と連携した月1回の避難訓練など、積極的に取り組んでいる。今後は、園行事を通して、高齢者と関わりの持てる機会を増やすように取り組む予定である。</p>
4 職員配置	<p>必要とされる職員数を配置するようにしている。吸収合併後も変わりなく、通常の人事異動を除き、現在の職員体制が引き継がれ、今後も安定的な職員配置が期待される。職員配置の業務フローは、常に職員配置数を確認し、配置調整が必要だと予測される時点で、速やかに保育事業課内で異動の検討を行い、職員へ異動打診を行っている。本人の了解が得られたら、上長の承認後に異動を決定している。</p> <p>離職者や休職者について、常に余裕を持った職員配置を目指す</p>

	<p>している。指定期間中に離職や急な体調不良による休職によって、職員が不足する場合は、系列保育園からの異動調整や採用を行い、対応している。</p> <p>長期安定雇用に向けた取り組みとしては、次年度の意向調査を半年前から始め、退職希望の職員には、本部でもう一度話を聞く機会を設け、人事異動で解決できる内容であるか確認を行っている。人間関係の構築の点で悩みがある職員については、迅速に対応し、早期発見・解決に努めている。以上のように、ネガティブな理由での離職がないよう、法人全体で取り組んでいる。</p>
5 コスト削減	<p>ハード面として、保育の質の向上につながる運営に配慮しながら、様々な業務のシステム化を図り、コスト削減に努めている。具体的には、勤怠管理システムや保育業務システムの導入、システム配信によるペーパーレス化などを行い、業務を効率化し、残業削減を推進している。また、消耗品や備品は一度に大量購入し、単価を抑え不要な出費を抑える努力をしている。</p> <p>ソフト面では、長期休みが想定される時期などに、保護者に予定の連絡について協力を依頼し、給食食材の適正な発注に努め、フードロスを発生させないように取り組んでいる。</p> <p>なお、コスト削減の取り組みにより得られた費用を研修費や人件費、労働環境の改善に活かし、保育の質の向上を図るように努めている。</p>
6 再指定に当たっての考え方	<p>これまでの指定期間中は、保護者との良好な関係を維持し、協力を得ながら、保育運営を実施することができた。再指定後も、園が民営化したことで導入したカリキュラムや保育業務システム（ICT 化）などの、民営化ならではの取り組みや工夫を今後も積極的に取り入れ、より一層のサービス拡充に努める。</p> <p>また、吸収合併後も、園運営についての考え方や改善していく点を引き継ぐため、今後も引き続き良好な運営が期待できる。</p>

【利用者アンケート結果】

利用者アンケート(R4年度)		辰巳第二保育園	
		肯定的な意見の割合	評価
1	保育所での活動は、子どもの心身の発達に役立っているか	97.5%	A
2	保育所での活動は、子どもが興味や関心を持って行えるようになっているか	97.5%	A
3	提供される食事は、子どもの状況に配慮されているか	85.0%	A
4	保育所の生活で身近な自然や社会と十分に関わっているか	77.5%	B
5	保育時間の変更は、保護者の状況に柔軟に対応されているか	70.0%	B
6	安全対策が十分取られていると思うか	65.0%	B
7	行事日程の設定は、保護者の状況に対する配慮は十分か	82.5%	A
8	子どもの保育について家庭と保育所に信頼関係があるか	75.0%	B
9	施設内の清掃、整理整頓は行き届いているか	72.5%	B
10	職員の接遇・態度は適切か	80.0%	A
11	病気やけがをした際の職員の対応は信頼できるか	77.5%	B
12	子ども同士のトラブルに関する対応は信頼できるか	50.0%	C
13	子どもの気持ちを尊重した対応がされているか	92.5%	A
14	子どもと保護者のプライバシーは守られているか	75.0%	B
15	保育内容に関する職員の説明はわかりやすいか	57.5%	C
16	利用者の不満や要望は対応されているか	62.5%	B
17	外部の苦情窓口(行政や第三者委員等)にも相談できることを伝えられているか	70.0%	B
※ 肯定的な答えの割合が8割以上であればA、6割以上はB、4割以上はC、4割未満はDと評価する。アンケート結果全体を通してAまたはB評価の数が全体の8割以上であれば総合A、6割以上であれば総合B、4割以上であれば総合C、4割未満であれば総合Dと評価する。		A・Bの割合	総合評価
		88.2%	A

【参考】

令和4年度の満足度平均

<設問>現在利用している保育園を見て総合的にどのように感じていますか

1 大変満足	35.0%
2 満足	52.5%
3 どちらともいえない	7.5%
4 不満	0.0%
5 大変不満	0.0%
6 非該当	5.0%
1・2の合計	87.5%
総合評価	A

令和5年10月19日

江東区公の施設の指定管理者選定委員会

保育所専門部会 部会長殿

江東区辰巳第二保育園における保育所指定管理者選定結果について

標記の件について、次のとおり報告します。

当該施設の指定期間中の運営状況に対する評価については以下のとおりである。

1 江東区辰巳第二保育園に関する評価

全体的に良好な運営が確認された。年間行事には、季節行事や伝承行事のほか、異年齢での交流を楽しめる行事を取り入れ、子どもの発達を刺激し、成長を促している。地域との交流として、小学校との異年齢交流、近隣保育園との交流、近隣の商店街と連携したお買い物体験、消防署・警察署と連携した月1回の避難訓練など、積極的に取り組んでいる。

園運営にあたり、区が求める職員体制がとられており、離職につながる人間関係の問題等の早期発見・解決に努め、長期安定雇用のために法人全体で取り組んでいる。

また、昨年度（令和4年度）が民営化初年度であったが、利用者アンケートにおいて「大変満足」及び「満足」の合計が87.5%であり、着実に保護者との信頼関係が構築されていると考えられる。

今回、現行の運営法人であるライフサポート株式会社が親会社であるミアヘルサ株式会社へ吸収合併することにより、法人格が変更となるが、当初の指定管理時の基本方針・理念は引き継がれることが確認されており、職員配置についても通常の人事異動以外は現在の職員体制が継続されることで今後も安定的な運営体制が期待される。

2 結論

非公募については親会社への吸収合併に伴う事業継承であることを踏まえた上で充分に検討を行い、また詳細に検討された選定基準及び評価項目を用いて審査を実施していることから、選定の手順としては極めて公平で妥当である。法人を選定するに当たっての3つの条件としている①実績及び今後の計画、②保護者からの支持、③財務状況診断についても、再指定を判断する上で的確な条件であると言える。

また、今回の選定に関しては、法人格変更後の運営の継続性についても評価する上で重要

な視点である。

これらの判断基準に基づく審査結果によれば、現行の運営法人により全体的に区の求める保育サービス水準を満たす保育が実施されており、保護者からの満足度も高いことから、基本方針・理念や運営体制を引き継ぐ法人が引き続き管理を行うことにより、安定したサービスの確保と事業効果が期待できる。

上記施設が民営化後間もないことも含め、基本方針・理念や運営体制が変わることのリスク等を総合的に判断すると、事業を継承する運営法人を上記施設に係る指定管理者候補者とすることが妥当である。

氏名

